

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 仙台宮城インターチェンジDランプ橋工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	<ul style="list-style-type: none"> ・手続き開始の工事（説明書）4-4. 技術提案書等の作成 ・技術提案書等の資料作成説明 P.16 ⑥技術提案書の作成（4） ◆技術提案にあたっての基本条件（補足）について <p>線形を検討するにあたり、始点・終点位置の変更を禁ずる項目がございませんが、『始点・終点位置の変更』を提案してもよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	線形を検討するにあたり、始点・終点位置を変更しても構いません。「設計・施工に関する基本条件書」に基づき計画してください。
2	<p>線形について</p> <p>「設計・施工に関する基本条件書」において、設計条件に新設Dランプ線形が定義されていません。線形に関する条件がございましたら、ご教示ください。</p> <p>既設橋の外側に、新設橋を設置するルートが基本でしょうか。ご教示ください。</p>	参考図で提示している新設Dランプ線形は、弊社が想定する線形となっています。線形を検討するにあたり、新設Dランプ線形を弊社が想定する線形から変更しても構いません。「設計・施工に関する基本条件書」に基づき計画してください。
3	<p>桁高について</p> <p>本線路面高から新設橋路面高の高さと、建築限界+足場高+桁高の合計で桁高を設定した場合、新設橋路面高の変更は不可でしょうか。ご教示ください。</p>	新設橋路面高の変更は可能です。「設計・施工に関する基本条件書」に基づき計画してください。
4	<p>耐震条件について</p> <p>「設計・施工に関する基本条件書」において、設計条件に耐震条件が示されていません。構造物設計(計画設計) 設計図で示されている、重要度区分、地域区分、設計水平震度、地盤種別に設定すればよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	公告図書および貸与資料などを参考に設定してください。

5	<p>建設工事について</p> <p>特定 JV 乙型を構成した場合、鋼橋上部工を担当する構成会社は、鋼橋上部工の現場施工期間のみに専任の配置技術者を配置すると理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>現場代理人等については契約書第 10 条及び土木工事共通仕様書 1 - 7 に示すとおり配置してください。</p>
6	<p>設計業務について</p> <p>設計管理技術者、照査技術者は、他の別工事の設計管理技術者や照査技術者を兼務していても良いでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>設計管理技術者、照査技術者は専任ではなくても構いません。手続開始の公示（説明書）3 - 1 (6) 及び別記 2（技術提案書等作成説明書）5. (3) に示すとおり配置してください。</p>
7	<p>申請について</p> <p>競争参加資格確認申請書を含む契約関連の代表者は、支店長又は支社長などで良いでしょうか。その場合、年間委任などは不要で良いでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>代表者名は契約者名としてください。 なお年間委任等は不要になります。</p>
8	<p>荷重条件について</p> <p>「設計・施工に関する基本条件書」において、設計条件に荷重条件が示されていません。構造物設計(計画設計) 設計図で示されている活荷重、死荷重に準拠すればよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>貸与資料に記載してある「活荷重、死荷重」は、弊社が想定するものです。 「設計・施工に関する基本条件書」に基づき、貴社にて設定および計画をしてください。</p>

9	<p>適用する基準について</p> <p>「設計・施工に関する基本条件書」において、適用する基準に設計要領第四集のみしか示されていません。構造物設計(計画設計) 設計図で示されている適用示方書は、その他に設計要領第一集、第二集、第四集、道示に準拠すればよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>「設計・施工に関する基本条件書」で順守しなければならない基準が「設計要領第4集」です。それ以外は、「設計・施工に関する基本条件書」に記載されているとおり、調査等共通仕様書および土木工事共通仕様書に基づき計画して下さい。</p>
---	--	--